

(B) 歳 入

令和3年度における一般会計歳入決算額は 169,403,101,970 千円
 であって

歳入予算額	142,599,218,699 千円
当初予算額	106,609,707,875 千円
予算補正追加額	36,026,351,398 千円
予算補正修正減少額	36,840,574 千円
に対し	26,803,883,271 千円

の増加となるが、この増加額には前年度剰余金受入が予算額に対して増加した額
 30,833,578,276 千円
 が含まれているので、これを差し引くと、純歳入においては
 4,029,695,005 千円
 の減少となる。その内訳は

租税及印紙収入における増加	3,157,885,435 千円
官業益金及官業収入における増加	8,906,365 千円
政府資産整理収入における増加	73,660,946 千円
雑収入における増加	729,852,545 千円
公債金における減少	8,000,000,298 千円

である。

なお、歳入予算額の性質(部)別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性 質 (部)	当初予算額	補正予算額	計
租 税 及 印 紙 収 入	57,448,000,000	△ 6,458,000,000 26,000,000	63,880,000,000
官業益金及官業収入	52,206,382	—	52,206,382
政府資産整理収入	245,240,553	91,190	245,331,743
雑 収 入	5,267,260,940	△ 1,362,359,230 10,840,574	6,618,779,596
公 債 金	43,597,000,000	22,058,000,000	65,655,000,000
前年度剰余金受入	—	6,147,900,978	6,147,900,978
計	106,609,707,875	△ 36,026,351,398 36,840,574	142,599,218,699

以下、主な歳入について説明する。

歳入を性質(部)別に区分し、その歳入予算額と歳入決算額とを比較してみると、次のとおりである。

一般会計歳入予算決算額比較表

(単位 千円)

性質(部)	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租税及印紙収入	63,880,000,000	67,037,885,435	67,037,885,435	—	—	3,157,885,435	104
官業益金及官業収入	52,206,382	61,152,748	61,112,747	9,679	30,321	8,906,365	117
政府資産整理収入	245,331,743	319,018,418	318,992,689	10,001	15,727	73,660,946	130
雑収入	6,618,779,596	7,372,664,126	7,348,632,141	484,196	23,547,788	729,852,545	111
公債金	65,655,000,000	57,654,999,701	57,654,999,701	—	—	△ 8,000,000,298	87
前年度剰余金受入	6,147,900,978	36,981,479,254	36,981,479,254	—	—	30,833,578,276	601
計	142,599,218,699	169,427,199,685	169,403,101,970	503,877	23,593,837	26,803,883,271	118

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における性質(部)別の歳入決算額(収納済歳入額)を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性質(部)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
租税及印紙収入	58,787,489,092	60,356,384,506	58,441,533,340	60,821,604,189	67,037,885,435
官業益金及官業収入	50,216,545	50,745,666	51,256,758	46,412,087	61,112,747
政府資産整理収入	278,155,952	268,045,634	226,385,402	292,882,155	318,992,689
雑収入	5,741,326,827	5,098,397,322	7,138,627,026	7,068,107,185	7,348,632,141
公債金	33,554,599,732	34,395,399,729	36,581,851,815	108,553,923,933	57,654,999,701
前年度剰余金受入	5,232,261,834	5,528,445,263	6,722,721,579	7,795,908,693	36,981,479,254
計	103,644,049,985	105,697,418,124	109,162,375,922	184,578,838,246	169,403,101,970

1 租税及印紙収入

一般会計における租税及印紙収入は、「国税収納金整理資金に関する法律」(昭29法36)に基づき、国税収納金整理資金から歳入に組み入れられる租税及び印紙収入(現金納付によるもの)と、「印紙をもつてする歳入金納付に関する法律」(昭23法142)に基づき、日本郵便株式会社から納付される印紙収入(収入印紙の売りさばきによるもの)からなるものであって、同資金及び同社から受け入れた歳入決算額を歳入予算額と比較して示せば、次のとおりである。

租税及印紙収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科	目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租	税	62,986,000,000	66,077,037,193	66,077,037,193	3,091,037,193	104
	所得税	20,027,000,000	21,382,199,049	21,382,199,049	1,355,199,049	106
	源泉所得税	16,739,000,000	17,533,195,339	17,533,195,339	794,195,339	104
	申告所得税	3,288,000,000	3,849,003,709	3,849,003,709	561,003,709	117
	法人税	12,887,000,000	13,642,830,236	13,642,830,236	755,830,236	105
	相続税	2,555,000,000	2,770,244,582	2,770,244,582	215,244,582	108
	消費税	21,108,000,000	21,888,612,768	21,888,612,768	780,612,768	103
	酒税	1,176,000,000	1,132,124,563	1,132,124,563	△ 43,875,436	96
	たばこ税	912,000,000	905,666,386	905,666,386	△ 6,333,613	99
	揮発油税	2,128,000,000	2,076,177,961	2,076,177,961	△ 51,822,038	97
	石油ガス税	4,000,000	4,817,454	4,817,454	817,454	120
	航空機燃料税	37,000,000	30,348,039	30,348,039	△ 6,651,960	82

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
石油石炭税	606,000,000	635,548,815	635,548,815	29,548,815	104
電源開発促進税	305,000,000	316,192,516	316,192,516	11,192,516	103
自動車重量税	382,000,000	387,599,644	387,599,644	5,599,644	101
国際観光旅客税	4,000,000	1,877,832	1,877,832	△ 2,122,167	46
関税	846,000,000	893,416,448	893,416,448	47,416,448	105
とん税	9,000,000	9,368,153	9,368,153	368,153	104
地価税	—	9,692	9,692	9,692	—
旧税	—	3,047	3,047	3,047	—
印紙収入					
印紙収入	894,000,000	960,848,242	960,848,242	66,848,242	107
収入印紙	535,000,000	529,997,435	529,997,435	△ 5,002,564	99
現金収入	359,000,000	430,850,806	430,850,806	71,850,806	120
計	63,880,000,000	67,037,885,435	67,037,885,435	3,157,885,435	104

上記のうち、主要税目について説明すれば、次のとおりである。

(1) 所得税

源泉所得税と申告所得税に分けて予算額と決算額とを比較すれば、次のとおりである。

(単位 百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	(B) / (A) (%)
源泉所得税	16,739,000	17,533,195	104
申告所得税	3,288,000	3,849,003	117
計	20,027,000	21,382,199	106

(イ) 源泉所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	19,244,000	20,044,354	800,354
繰越滞納分収入額等(B)	65,000	70,723	5,723
合計収入額(A)+(B)(C)	19,309,000	20,115,078	806,078
還付税額(D)	2,570,000	2,581,882	11,882
差引歳入額(C)-(D)(E)	16,739,000	17,533,195	794,195

(注) 「繰越滞納分収入額等」には、納税の猶予の制度が適用された国税のうち、収納された金額を含む。以下同じ。

源泉所得税は、配当所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して8,003億円(4.1%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して7,941億円(4.7%)の増収となった。

(ロ) 申告所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	3,365,000	3,938,574	573,574
繰越滞納分収入額等(B)	112,000	114,995	2,995
合計収入額(A)+(B)(C)	3,477,000	4,053,570	576,570
還付税額(D)	189,000	204,566	15,566
差引歳入額(C)-(D)(E)	3,288,000	3,849,003	561,003

申告所得税は、事業所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算

額に対して5,735億円(17.0%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して5,610億円(17.0%)の増収となった。

(2) 法人税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	14,342,000	15,064,769	722,769
繰越滞納分収入額等 (B)	267,000	207,668	△ 59,331
合計収入額(A) + (B) (C)	14,609,000	15,272,438	663,438
還付税額 (D)	1,722,000	1,629,608	△ 92,391
差引歳入額(C) - (D) (E)	12,887,000	13,642,830	755,830

法人税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して7,227億円(5.0%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して7,558億円(5.8%)の増収となった。

(3) 消費税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	27,024,000	28,322,210	1,298,210
繰越滞納分収入額等 (B)	471,000	392,265	△ 78,734
合計収入額(A) + (B) (C)	27,495,000	28,714,475	1,219,475
還付税額 (D)	6,387,000	6,825,863	438,863
差引歳入額(C) - (D) (E)	21,108,000	21,888,612	780,612

消費税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して12,982億円(4.8%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して7,806億円(3.6%)の増収となった。

(4) 酒 税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
歳 入 額	1,176,000	1,132,124	△ 43,875

酒税は、リキュールの課税数量が見込みを下回ったこと等により、決算額は予算額に対して438億円(3.7%)の減収となった。

2 官業益金及官業収入

官業益金及官業収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
官 業 収 入	52,206,382	61,152,748	61,112,747	9,679	30,321	8,906,365	117
病院収入	18,451,130	21,088,349	21,060,206	7,182	20,959	2,609,076	114
国有林野事業収入	33,755,252	40,064,399	40,052,541	2,496	9,361	6,297,289	118

官業収入が予算額に対して89億円増加したのは、国有林野事業収入において林産物の販売単価が予定を上回ったこと等のためである。

3 政府資産整理収入

政府資産整理収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産処分収入	57,804,988	54,865,178	54,839,449	10,001	15,727	△ 2,965,538	94
国有財産売払収入	44,632,018	54,623,722	54,597,993	10,001	15,727	9,965,975	122
特定国有財産売払収入	13,172,970	—	—	—	—	△ 13,172,970	—
有償管理換収入	—	241,455	241,455	—	—	241,455	—
回収金等収入	187,526,755	264,153,240	264,153,239	—	0	76,626,484	140
特別会計整理収入	81,949,638	81,949,644	81,949,644	—	—	6	100
引継債権整理収入	24	—	—	—	—	△ 24	—
貸付金等回収金収入	84,661,188	114,771,702	114,771,702	—	0	30,110,514	135
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216,458	216,458	216,458	—	—	—	100
政府出資回収金収入	16,716,783	18,837,804	18,837,804	—	—	2,121,021	112
東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入	3,930,776	48,248,766	48,248,766	—	—	44,317,990	1,227
事故補償費返還金	51,888	128,864	128,864	—	—	76,976	248
計	245,331,743	319,018,418	318,992,689	10,001	15,727	73,660,946	130

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産処分収入が予算額に対して29億円減少したのは、特定国有財産売払収入において特定の国有財産の売払いがなかったこと等のためである。
- (2) 回収金等収入が予算額に対して766億円増加したのは、東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入において、「原子力損害の賠償に関する法律」(昭36法147)第3条第1項の規定による損害賠償金に係る回収金が予定より多かったこと等のためである。

4 雑 収 入

雑収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産利用収入	136,747,542	132,699,496	132,492,776	82,860	123,858	△ 4,254,765	96
国有財産貸付収入	57,193,423	55,095,830	54,905,788	66,720	123,321	△ 2,287,634	96
国有財産使用収入	4,439,440	2,382,107	2,382,107	—	—	△ 2,057,332	53
利子収入	56,417	48,806	32,129	16,140	536	△ 24,287	56
配当金収入	75,058,262	75,172,751	75,172,751	—	—	114,489	100
納付金	1,423,708,047	1,731,680,146	1,731,674,976	—	5,170	307,966,929	121
法科大学院設置者納付金	49,100	49,450	49,450	—	—	350	100
日本銀行納付金	978,300,000	1,258,378,562	1,258,378,562	—	—	280,078,562	128
独立行政法人造幣局納付金	1,542,240	8,082,750	8,082,750	—	—	6,540,510	524
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	5,702,343	5,702,343	5,702,343	—	—	0	100

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
日本中央競馬会納付金	329,354,579	348,044,348	348,044,348	—	—	18,689,769	105
特定アルコール譲渡者納付金	9,274,390	8,770,677	8,770,677	—	—	△ 503,712	94
特定タンカー所有者納付金	105,000	—	—	—	—	△ 105,000	—
雑 納 付 金	99,372,668	102,641,433	102,636,263	—	5,170	3,263,595	103
東日本大震災復興雑納付金	7,727	10,579	10,579	—	—	2,852	136
諸 収 入	5,058,324,007	5,508,284,483	5,484,464,387	401,335	23,418,760	426,140,380	108
特別会計受入金	1,928,861,400	1,928,063,822	1,928,063,822	—	—	△ 797,577	99
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	10,516	10,515	10,515	—	—	△ 0	99
公共事業費負担金	761,308,408	771,574,118	771,574,118	—	—	10,265,710	101
東日本大震災復興公共事業費負担金	88,650	88,665	88,665	—	—	15	100
授業料及入学検定料	115,318	103,731	103,713	—	17	△ 11,604	89
許可及手数料	83,847,014	68,912,650	68,904,552	758	7,340	△ 14,942,461	82
受託調査試験及役務収入	96,099,717	88,621,173	88,620,518	655	—	△ 7,479,198	92
懲罰及没収金	93,604,046	87,263,660	87,263,660	—	—	△ 6,340,385	93
弁償及返納金	1,843,012,869	2,303,640,125	2,284,214,161	355,063	19,070,899	441,201,292	123
物品売払収入	5,573,794	13,910,795	13,910,795	—	—	8,337,001	249
電波利用料収入	74,989,656	78,887,157	74,806,643	2,630	4,077,883	△ 183,012	99
特定基地局開設料収入	3,100,000	6,461,369	6,461,369	—	—	3,361,369	208
矯正官署作業収入	3,529,140	2,662,949	2,662,949	—	—	△ 866,190	75
文官恩給費特別会計等負担金	340,009	340,009	340,009	—	—	—	100
附帯工事費負担金	19,792,000	19,179,068	19,013,463	14,936	150,669	△ 778,536	96
雑 入	144,051,470	119,920,582	119,791,526	17,105	111,950	△ 24,259,943	83
東日本大震災復興物品売払収入	—	5,709	5,709	—	—	5,709	—
東日本大震災復興弁償及返納金	—	18,597,110	18,586,923	10,186	—	18,586,923	—
東日本大震災復興雑入	—	41,268	41,268	—	—	41,268	—
計	6,618,779,596	7,372,664,126	7,348,632,141	484,196	23,547,788	729,852,545	111

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産利用収入が予算額に対して42億円減少したのは、国有財産使用収入において国営公園の入場者が予定より少なかったこと等のためである。
- (2) 納付金が予算額に対して3,079億円増加したのは、日本銀行納付金において外国為替相場の変動により為替差益が生じたこと等のためである。
- (3) 諸収入が予算額に対して4,261億円増加したのは、弁償及返納金において後期高齢者医療給付費等負担金の返納金が予定より多かったこと等のためである。

なお、特別会計受入金の内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
特別会計受入金	1,928,861,400	1,928,063,822	1,928,063,822	△ 797,577	99
外国為替資金特別会計受入金	1,921,330,459	1,921,330,459	1,921,330,459	—	100
財政投融资特別会計受入金	72,871	63,706	63,706	△ 9,164	87
エネルギー対策特別会計受入金	8	8	8	—	100
年金特別会計受入金	789,046	19,163	19,163	△ 769,882	2
食料安定供給特別会計受入金	3,909,912	3,904,881	3,904,881	△ 5,030	99
自動車安全特別会計受入金	2,759,104	2,745,603	2,745,603	△ 13,500	99
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金					
食料安定供給特別会計受入金	10,516	10,515	10,515	△ 0	99
計	1,928,871,916	1,928,074,338	1,928,074,338	△ 797,577	99

なお、上記のうち、食料安定供給特別会計から受け入れた 10,515 千円については、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 第 227 条の規定により東日本大震災復興特別会計へ繰り入れを行っている。

5 公 債 金

公債金予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
公 債 金	9,168,000,000	9,167,999,867	9,167,999,867	△ 132	99
特 例 公 債 金	56,487,000,000	48,486,999,833	48,486,999,833	△ 8,000,000,166	85
計	65,655,000,000	57,654,999,701	57,654,999,701	△ 8,000,000,298	87

特例公債金が予算額に対して 80,000 億円減少したのは、特例公債の発行が予定より少なかったためである。

6 前年度剰余金受入

前年度剰余金受入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
前年度剰余金受入	6,147,900,978	36,930,054,656	36,930,054,656	30,782,153,678	600
東日本大震災復興前年度剰余金受入	—	51,424,597	51,424,597	51,424,597	—
計	6,147,900,978	36,981,479,254	36,981,479,254	30,833,578,276	601

(1) 前年度剰余金受入が予算額に対して 307,821 億円増加したのは、令和 3 年度への繰越歳出予算財源等の受入れがあったためである。

なお、歳入予算額は、令和 2 年度の「財政法」(昭 22 法 34) 第 41 条の剰余金のうち、歳出予算補正の財源に充てるための受入額に相当する額であり、

収納済歳入額は、令和2年度の「財政法」第41条の剰余金のうち、

- ① 令和3年度への繰越歳出予算財源の受入額
- ② 歳出予算補正の財源に充てるための受入額

等との合算額に相当する額である。

- (2) 東日本大震災復興前年度剰余金受入が514億円あったのは、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平23法117)第72条第4項の規定による令和2年度における復興費用及び償還費用の財源に充てる収入の範囲に属する収入の金額の東日本大震災復興特別会計への未繰入額等に相当する額の剰余金の受入れがあったためである。